

令和6年度毒物劇物取扱者試験実施要領

1. 受験資格

特に制限はありません。

ただし、次の事項に該当する方は、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づく毒物劇物取扱責任者となることはできません。

- ア 18歳未満の者
- イ 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

2. 試験日時・会場

(1) 試験日時

令和6年8月6日（火）10時00分から12時00分まで

※ 災害等により試験が実施できない場合は令和6年8月20日（火）午前10時から実施予定。
試験に関する最新情報は佐賀県ホームページ（<https://www.pref.saga.lg.jp>）にてお知らせしますので、定期的に確認してください。

(2) 試験会場

HOTEL グランデはがくれ（佐賀市天神2丁目1番36号）

佐賀駅から徒歩6分程度。

※ 自家用車でのお来場は可能ですが、事故や盗難等のトラブルについての責任は負いかねます。

※ できるだけ公共交通機関をご利用ください。

3. 試験科目

(1) 筆記試験

- ア 毒物及び劇物に関する法規
- イ 基礎化学
- ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験

毒物及び劇物の識別及び取扱方法（実物鑑定はなく、記述式）

4. 受験手続

(1) 必要書類

ア 受験願書

受験願書は佐賀県ホームページからダウンロードできます。

また、佐賀県健康福祉部薬務課及び各保健福祉事務所にも準備しています。

イ 住民票の写し

出願前6か月以内に市町村長から交付され、**本籍が記載されたもの**（コピー不可）

※個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写しでは受け付けることはできません。

ウ 写真（裏面に氏名記載）

出願前6月以内に撮影した縦4cm、横3cmで、脱帽、上半身、正面像のもの。

エ 84円切手を貼付した長形3号（120mm×235mm）の返信用封筒

宛名に受験票送付先の住所、氏名を記載すること。

(2) 受験手数料

10,500 円 (佐賀県収入証紙によること)

※ 受験手数料は、申込みを取り消した場合や試験を受けなかった場合でも返還できません。

(3) 提出先

佐賀県健康福祉部薬務課 (〒840-8570 佐賀市城内 1 丁目 1-59)

※ 持参又は郵送 (簡易書留) で提出してください。

5. 受付期間

令和6年6月3日 (月) から6月14日 (金) まで (土日を除く)

<受付時間 8時30分から12時00分、13時00分から17時15分>

※ 郵送の場合は令和6年6月14日 (金) の消印があるものまで受け付けます。

6. 合格発表

(1) 合格発表日

令和6年9月6日 (金) 10時00分に合格者番号を佐賀県ホームページに掲載します。

また、県庁旧館及び各保健福祉事務所の掲示板または玄関に掲示します。

(2) 合格証

試験合格者には、合格証を郵送します。

7. 試験問題、解答及び合格基準

令和6年8月13日 (火) 10時00分に佐賀県ホームページ上に公開します。

8. 試験結果の開示

(1) 開示内容 科目別得点及び総合点

(2) 開示期間 令和6年9月6日 (金) から10月7日 (月) まで (土日・祝日を除く)

<受付時間 8時30分から12時00分、13時00分から17時15分。

ただし、9月6日は10時から。>

(3) 開示場所 佐賀県健康福祉部薬務課 (旧館3階)

(4) 必要書類 受験者本人であることを証明する書類 (受験票、運転免許証等)

(5) その他 希望者は事前に佐賀県健康福祉部薬務課 麻薬・毒劇物 担当へ連絡してください。

9. 受験手続に関する問い合わせ先

佐賀県健康福祉部薬務課 麻薬・毒劇物担当 (電話番号 0952-25-7082)